

生駒市自治振興補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、生駒市補助金等交付規則（平成20年10月生駒市規則第19号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、生駒市自治連合会に属する自治会とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、均等割の額と世帯割の額との合算額とする。

2 前項の均等割の額は、次のとおりとする。

(1) 4月1日現在において存する自治会（以下「既設自治会」という。） 1

自治会につき年額150,000円

(2) 4月2日から9月30日までに新設された自治会（以下「新設自治会」と

いう。） 1自治会につき年額75,000円

3 第1項の世帯割の額は、次のとおりとする。

(1) 既設自治会 4月1日現在における当該自治会の世帯数に1,000円を

乗じて得た額

(2) 新設自治会 10月1日現在における当該自治会の世帯数に500円を

乗じて得た額

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自治会は、生駒市自治振興補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

- (2) 収支予算書
- (3) 役員名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び通知)

第5条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、適当と認めるときは、補助金の交付の決定をするものとし、速やかにその決定の内容を書面により通知するものとする。

(実績報告)

第6条 前条の通知を受けた自治会は、当該年度終了後速やかに実績報告書（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、当該報告に係る書類を審査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その確定の内容を書面により通知するものとする。

(補助金の請求等)

第8条 前条の通知を受けた自治会は、速やかに交付請求書を市長に提出しなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、当該年度終了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(施行の細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成10年8月1日から施行する。

(生駒市自治振興補助金交付要綱の廃止)

- 2 生駒市自治振興補助金交付要綱(昭和59年8月1日施行)は、廃止する。

(検討)

- 3 市長は、令和6年4月1日から3年を超えない日までに、この要綱の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成20年度に補助金の交付を受けた既設自治会に係る平成21年度分の補助金の交付申請に限り、第4条の規定の適用については、同条各号は次の各号のとおりとする。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 役員名簿

(4) 前年度の収支決算書

(5) その他市長が必要と認める書類

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

生駒市長 様

自治会名

自治会長

生駒市自治振興補助金交付申請書

年度自治振興補助金の交付を受けたいので、生駒市自治振興補助金交付要綱第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

世帯数	世帯
交付申請額	円
補助金算出根拠	均等割 円 世帯割 円 × 世帯 合計 円
添付書類	1 事業計画書 2 収支予算書 3 役員名簿 4 その他

様式第 2 号（第 6 条関係）

年 月 日

生駒市長 様

自治会名

自治会長

実 績 報 告 書

年度自治振興補助金について、生駒市自治振興補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

交付決定通知	年 月 日付け通知 生 第 号
交付決定額	円
補助事業の 完了年月日	年 月 日
添付書類	1 事業報告書 2 収支決算書 3 その他